地盤と建設 Vol. 2, No. 1, 1984

## 護岸に近接して構築される大型異形ケーソンの情報化施工

The Realtime Construction Control of Large and Deformed Caisson Standing Close to The Revetment

 内田和男\*\*
 (Kazuo Uchida)

 成瀬龍一郎\*\*\*
 (Tatsuichirou Naruse)

 大畑徹夫\*\*\*\*
 (Tetsuo Oohata)

 上田昭彦\*\*\*\*
 (Akihiko Ueda)

キーワーズ:ケーソン / 施工 / 管理 / 土圧 / 摩擦 / 測定 ( IGC:K-8 )

1. まえがき

近年、下水ポンプ室・トンネル立坑など地下構造物の構築に際し、ケーソン工法を採用しその内空を利用する ケースが多くみられる。この施工にあたって、十分な沈設精度・構造系としての安全性等が要求されるが、一方 土と構造物の相互作用による変形挙動は依然として不明確さを取り除くに至らず、豊富な経験と高度な技術力が 要求される。

中国電力㈱は、新小野田発電所建設工事において、復水器冷却用水の排水設備として排水口を構築するにあた り、ニューマチックケーソン工法を採用したが、厳しい掘削条件、軀体が大型異形ケーソンで施工実績が少ない ことなどから、設計・施工上数多くの問題が指摘された。そこで、これらの問題に対処する方策のひとつとして 施工中に得られる各種の計測データを基に、これを分析し施工に反映させる情報化施工システムを採用した。 本報告は、これより得られたケーソンの構築における情報化施工の結果の一部を紹介する。

2. 工事概要

2-1 基礎地盤の土性

工事現場は、図-1に示すように、山口県小野田市南東部の海岸に面した埋立地内にある。当地の地盤構成の 内、表層部には造成時に搬入した浚渫土及び石炭灰層が存在する。これより以深は、シルト層・砂質シルト層、 さらにケーソンの支持地盤となる砂礫層と続く。図-2にその地盤土性図を示す。



\* 中国電力㈱新小野田発電所建設所, \*\* アイサワ工業㈱, \*\*\* 中電技術コンサルタント㈱

2-2 工事内容

工事は、発電所建設工事に伴い、復水器冷却用水の排 水設備として、最大使用水量 46.12 m/secの排水口を構 築したものである。その軀体形状を図-3に、工事工程 を表-1に示す。

軀体の構築に先立ち、前述の地盤構成のように、上部 土層は非常に軟弱であり、しかも既設護岸に近接して施 工するため、地盤の支持力・護岸の安定を確保する目的 でC.D.L+2.0~-6.0 mを深層混合処理(DMM)工法 により地盤改良を行った。

また、函内掘削土の低減及び護岸の安定を図るため、 現地盤(C.D.L.+5.6m)からC.D.L.+4.0mまで切取を行 い、ケーソンヤードを造成した。さらに、軀体構築初期 の安定を保つ目的で、C.D.L.+4.0~+2.0mを良質の砂 (水砕スラグ)で置換し、ウエルポイント工で地下水を 低下させた後、ケーソンの構築に入った。

まず、置換砂上に砂セントルを構築し刃口金物を据え 付け第1ロッドを打設した。次に第2ロッドを打設し沈 設に必要な艤装を施し掘削沈下を開始した。以後、掘削 沈下と並行して順次第8ロッドまで打設し、予定位置に 沈設後、中詰コンクリートを打設した。最後に第9ロッ ドを打設し、艤装と吊桁を撤去し沈設作業を終了した。 図-4にロッド割図を示す。



図-3 一般構造図



3. 計測管理

排水口は、施設の性格上、既設護岸に隣接して施工されるため厳しい掘削条件下におかれている。しかも、騙 体の平面形状が台形の大型異形ケーソンであるため、下記にあげる問題点が指摘された。

- 1) ケーソンの沈下管理…… 深層混合処理層・捨石層・シルト層等の掘削沈下を行うために生じる不等沈下
- 2) 軀体の安全度の管理 …… 吊り桁部等の応力集中によるクラックの発生
- 3) 函内の圧気圧管理 ……… 地下水の流入及び軟弱地盤の盤ぶくれ

<ol> <li>4) 作業室内の安全管</li> </ol>	理酸素欠之及び有
	毒ガスの発生
5) 既設護岸への影響	『 ケーソンの沈下
	に伴う護岸の安定

この対応策として表-2に示す管理項目を設定 し、これに必要な計測計器を図-5に示す位置に 設置した。これらの計測計器から得られるデータ は、図-6に示すように、最新の電子機器(デジ タル歪測定器・パーソナルコンピュータ等)を介 して迅速かつ適切な処理・解析・記憶を行うもの とした。また、計測結果を有効に施工へ反映させ るため、図-7に示す計測管理システムに従って、 データの解析と運用を行った。

なお、表-2に示す管理基準値のうち、函内気 Eは、地下水の流入防止を主目的に外水圧以上と した。また、不等沈下量は、過去のケーソンの施 工実績を参考に、姿勢の修正が可能な範囲と考え られる20cm、水平変位量は、要求される沈設精度 から10cmに決定した。鉄筋応力については、設計 許容応力の90%を、さらに護岸の安定管理につい ては、過去の盛土による護岸の安定管理結果より 水平変位速度(SH')が、コンクリート打設時で 20mm/day、沈下作業時で3mm/dayを、管理基準値 とした。

START

計測計画

計器の設置



計測管理項目および管理の概要

表 - 2









図-7 計測管理フローチャート

-81-

4. 計測結果

4-1 ケーソンの姿勢

ケーソンの沈下実績と不等沈下量・刃口反力を図-8に示 す。ここでは、掘削地盤の地層ごとに姿勢の変動を述べる。 (1) 砂セントル及び置換砂層

1・2ロッドの軀体を構築後、図-8中の①から砂セント ルの掘削に入った。掘削は主として電動バックホウ6台によ り行った。砂セントルの掘削開始後、18日間で約70%の掘削 が完了し、この間の累計沈下量は12㎝であった。③のセント ル内の掘削量が80%を越えるあたりから沈下速度が急速にな った。図-9に示すように、砂セントル及び置換砂層は水砕 スラグを使用して施工したが、この間に生じた不等沈下はわ ずかなものであった。これは、水砕スラグの支持力が想定通 り得られたためと考えられ、この使用は有効であったと考え られる。

(2) 深層混合処理層

②から深層混合処理(DMM)による改良域に買入した。 この時期からケーソンの姿勢は非常に不安定となり、この傾向は改良域を抜けるまで続いた。DMMの掘削は、その強度が非常に大きくブレーカーを使用する程で、また軀体の沈下は、刃先部のDMMを掘削することにより可能であった。このため、刃先部の掘削状況によりケーソンの姿勢が不安定な状態にあったと考えられる。

また、改良域下端を通過する際(刃口深度 C.D.L.-6.0 m付 近)、急激な沈下を伴い西側に大きく傾斜した。これは、支 持地盤が D M M からシルトに変化する際、支持力の不足が生 じ急激な沈下が発生すると共に、護岸の基礎捨石がケーソン 東側前面に存在したため支持状態が不均衡になり西側に傾斜 したものと考えられる。

(3) シルト層

シルト層貫入以後は、水荷重及び掘削方法を調整しながら 管理基準値内で姿勢制御できたが、全般に海側へ傾斜する傾 向を示した。これは、前面側は護岸に近接しているため、前 面と背面との土圧強度が異なること、またケーソンの平面形 状が台形をなしていることに起因しているものと考えられる。

(4) 最終制御

掘削完了時点から中詰コンクリート打設前にかけて、サン ドル設置・水荷重による偏載荷・減圧等により姿勢修正を行 い、最終的には表-3に示す値で沈下を終了した。

 T # # T # # (cm)
 D D # D ligt/cm<sup>2</sup>

 -20 - 20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0

 -20 - 20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0

 -20 - 20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0

 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0

 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0

 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0

 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0

 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0

 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0

 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0

 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0

 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0

 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0

 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0

 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0

 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0

 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0

 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0

 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0

 -20 - 0
 -20 - 0
 -20 - 0



図-8 沈下実績と不等沈下量・刃口反力



砂礫

図-9 地 盤 改 良

and a series are the series of the series of

	実	測	值	02	計	谷	但	
鉛直方向	C, D, L, I	-18.	004m	C.	D. L <b>.+</b> 1	8.	00m±5cm	
水平方向	unitation. Lancesching	4.7	'cm		1	0.	() c m	
不等沈下		0.8	} c m 🦿	326 -				
77.59.72			12600 a.e. 6	in aran	8		6.00 25	

表 - 3 沈 設 精 度

このように沈設の初期段階では、ケーソンは不安定で管理基準値を越える不等沈下量もあったが、最終的には 高い精度で沈設を完了したことから、ケーソンの姿勢に関する計測管理は、一応の成果を得たものと考える。

4-2 沈下荷重と沈下抵抗

沈設中のケーソンの支持機構は、

(軀体重量)+(水荷重) = (函内揚圧力)+(刃口反力)+(周面摩擦力)

となる。図-10にその沈下実績を示す。この図から分るように、設計に比べ実際の沈下荷重は小さいものとなった。その原因として、1)外水圧が設計水圧より小さかったことによる函内気圧の低下、2)沈設作業中のエアーブローの発生や地盤の乱れによる周面摩擦力の低下、3)DMMの予想以上の強度増加、などがあげられる。特に3)

について具体的には、設計時においてDMM 層の周面摩擦力を砂礫と同程度であると考え ていたが、実際にはDMMの強度が設計強度 (qu=4.5 kg f / cm )の数倍~10数倍(19.4~ 67.9 kg f / cm )となり完全に自立する状態とな ったため、軀体を沈下させるための刃口周辺 の掘削状況によっては、ケーソン外壁と地盤 の間にすき間が生じ周面摩擦力の減少がみら れたものと思われる。

このように、実際のケーソンの沈下荷重と 沈下抵抗力の間には、非常に複雑な要因が関 与することや、周面摩擦力の定量的評価の難 しさなどが、精度の高い沈設予想を困難にし たものと考える。

4-3 刃口反力

一般に、接地圧は、砂セントルの掘削によ る接地面積の減少と共に増加し、軀体の沈下 も漸次増していく。さらに掘削を進めると、 接地圧は地盤の支持力を越えて均衡が崩れ、 急激な沈下を起こす。沈下初期の刃口反力の 経時変化を図-11に示す。

図-11において、④の掘削開始から⑧の刃 口周辺以外の砂セントルの掘削に伴う刃口反 力の大きな変動はみられない。すなわち、軀 体重量が、砂セントルのうちまだ掘削されて いない部分で受けもたれているためと考えら れる。ただし、前面・背面共、中央の計測値 がコーナー部に比べやや大きくなっている。 これは、縦横長比が大きいケーソンであるた









め、長手方向にたわみが発生し、その影響で中央部の反力が大きくなったものと考えられる。

続く©の刃口付近の掘削に伴い、比較的スムーズな反力の増加がみられる。ところが、<sup>①</sup>からのDMM層貫入 に伴う軀体姿勢の激しい変動により、刃口反力にも大きな変動がみられる。また、背面刃口下にDMMを噛んだ ため(<sup>①</sup>)、あるいは、第3ロッドコンクリートの打設による軀体重量の増加(<sup>①</sup>)に伴い、刃口反力の多少の 変動もみられる。 しかし、図-8で示すように、ケーソンの沈下が進みC.D.L.-5.0 mとなった頃から、刃口反力は減少し大きな変動はみられなくなる。 この原因として、1)C.D.L.-5.0m付近から刃口反力がシルトの強度 に依存することにより、支持力が低下すること、2)深度が深くなる につれて、拘束土が増加し、周面摩擦力の負担割合が増すこと、3) 函内揚圧力も増加すること、などが考えられる。この傾向は、第4 ロッド以後のコンクリート打設時にも現われており、軀体重量の増 加に伴う刃口反力の増加はほとんどみられない。

図-12には、沈下初期の平均接地幅(B)と自重・刃口 反力比 (W/P)の関係を示す。初期沈下時には、沈下力及び沈下抵抗力の うち、水荷重及び函内揚圧力はなく、また周面摩擦力も非常に小さ いため無視すると、

軀体重量(W) = 刃口反力(P)

の関係が成り立つ。ここで、Wは既知であり、Pは次の手順で求める。すなわち、図-13に示すように、各刃口反力計に対し分担域を 定め、刃口反力計計測値が各分担域内で一様に分布するものと仮定 し、次式により全刃口反力を求める。

 $P \quad = \quad \Sigma \ L \ i \ \bullet \ B \ i \ \bullet \ Q \ i$ 

ここに、 Li:分担域iの分担辺長 Bi: パ 接地幅

Qi: 〃 刃口反力度

図-13より、Bが大きい時は、PはWよりかなり大きく、Bが小 さくなるにつれてPはWに近づく。これは、図-14(a)に示すよ うに刃口反力計計測値が接地幅全体に等分布で作用するものと仮定 したためで、実際には、刃口の楔型形状、あるいは刃口と地盤の摩 擦効果等の影響で、図-14(b)に示すように、刃口断面方向の刃 口反力分布は刃口先端に集中する傾向があるためと考えられる。従 って、刃口反力計計測値から全刃口反力を求めるにあたっては、接 地幅によって計測値の補正が必要である。なお、当ケーソンにおけ る刃口反力度の補正率(W/P)は、図-13の通りであったが、こ れは刃口形状・地盤性状等の相違によって異なるものと考えられる ので、今後数多くのデータの蓄積が望まれる。









4-4 函内気圧

刃先部外水圧は、ケーソンの沈下と共に上昇するが、これに伴いケーソン作業室内への地下水の流入を防止す る目的で函内気圧を上げる。ところがこの函内気圧はケーソンに対し揚圧力として作用するため、気圧を上げれ ばそれだけ沈下抵抗力を増大させる。一方、函内気圧の上げ過ぎは、エアーブローを招く恐れがあるため、函内 気圧の管理には細心の注意を払う必要がある。そこで、これらの問題に対しバランスのとれた圧気圧下で施工を 行うために、函内気圧計と共に外水圧計を設置し、函内の気圧管理を行った。

図-15に外水圧と函内気圧の深度変化を示す。これによれば、置換砂層及びDMM改良層に関しては比較的偏 差も少なく、外水圧分布の勾配から判断すると静水圧分布を示している。ところが、シルト層においては、大き

な変動がみられる。これは、水圧計の構造上、空気圧をも一緒に計測するためエアーブローの影響が大きいもの と考えられる。一方、下部砂礫層においては、被圧滞水層として水圧は上部層より若干低くなっている。

函内気圧及び外水圧の各計測値に関して最小二乗法により平均値を求めたが、これによると、いずれも静水圧 分布によく合った分布状態を示している。これから静水位を推定するとC.D.L.+2.5~2.9 m 程度となる。これは 設計水位(C.D.L.+3.7 m)より低いが、ケーソン沈設位置が海に面していることから潮位の影響を考慮して設計 水位を大潮平均高潮面としているためである。また、今回の沈設時期においては、満潮時でC.D.L.+3.0 m前後と なっており、推定された静水位とほぼ一致している。下部砂礫層において水圧を静水位に換算するとC.D.L.-1.0 ~+1.5 m程度であった。

なお、函内の気圧管理の目的として、地下 水の流入防止の他に、今回の地層の様に下部 に被圧滞水層を有する場合、その被圧水によ る作業室内掘削地盤の盤ぶくれ防止がある。 当所、計画段階では、盤ぶくれ現象を逸速く 察知するために変位計を設置する予定であっ た。しかし、沈設前の地盤調査により砂礫層 の水圧が設計水圧より小さかったこと、沈設 中の外水圧計測により上部層の外水位が設計 水圧に比べ小さいことが確認されたことによ り、盤ぶくれに対する安全率を十分満足する ものと判断した。このため変位計によるリバ ウンド量の計測を行うことなく無事沈設を完 了した。

4-5 周辺地盤への影響

排水ロケーソン構築地点の地盤は軟弱な粘 性土であった。このため、ケーソンの構築に 際し、地盤の支持力及び護岸の安定を確保す る目的で、現地盤(+5.6m)から+4.0mの切 取、+4.0~+2.0mの置換砂の施工、並びに 地中部+2.0~-6.0mを深層混合処理工法によ る地盤改良を行った。その際、

- 支持力の検討は、無限地盤として計算したが、ケーソン軀体は既設護岸に 近接しており、計算仮定が実際と異なる可能性がある。
- 2) 深層混合処理工法による改良地盤は その剛性が大きく周辺地盤とせん断抵 抗が異なる。



図-15 外水圧と函内気圧



図-16 地中側方変位

ことなどが考えられた。このため、先の図-3に示す位置に、地中側方変位計を設置し、地盤の挙動を把握し、 地盤の安定を確認しながらケーソンの沈下・構築を行った。図-16に、ケーソン構築開始後の各ロッドのコンク リート打設日における地中側方変位を示す。

- 85 -

内田・成瀬・大畑・上田

図-16より、第1・2ロッド打設日には、地中側方変位はほとんど現われていない。しかし、第3ロッド打設 日の計測においては、わずかながら変動をみせており、全体に海側へ約1.0 cm 移動している。これは、第3ロッ ドコンクリートの増加荷重(約1,000tf)及び3月20日から始まったケーソンの沈下の影響と考えられる。第4ロ ッド打設日の計測では、地表面は、それまでとは逆にケーソン軀体側へ移動を始め、以後、この傾向が続き、第 6ロッド打設後で、編体側に約6.0cmの変位となった。また、地中部変位は、第4ロッド打設日に、C.D.L.-6.0 m付近で最大変位約3.0 cmを示し、以後、この状態を保ち、第5 ロッドから第6 ロッドにかけては、逆に減少傾 向をみせはじめた。

このように、地盤の挙動が複雑に変化した原因を、次のように推察する。

- 1) 地表面地盤のケーソン軀体側への移動は、ケーソンの沈下に伴う連れ込み現象によるものと考えられる。
- 2) 地中変位の逆転現象は、刃口深度によって、ケーソンの支持機構が変化するためと考えられる。すなわ ち、DMM改良域通過までは、ケーソン沈下荷重がDMM下端に集中し、この付近の地中応力の増加をも たらし、周辺地盤のせん断変形が顕著となり、一方、DMM通過後、ケーソン支持地盤に近づくにつれて の地由応力の除荷により、水平変位が減少したものと考えられる。

4-6 軀体内応力

軀体の安全性を評価する目的で鉄筋計を設置し、軀体内応力の計測管理を行った。鉄筋計は、ケーソンの主構 造となる吊桁部、さらに刃口下掘削、軀体のねじれ等の影響、および作業室床版・隔壁の安全性を確認する目的 で、外桁部・刃口部・床版部・隔壁部にも設置した。またこれらの配置は、最も大きな応力が発生すると考えら れる位置とした。

図-17に、設計時に最も大きな応力が発生 すると考えられた吊桁部の鉄筋応力の経時変 化を示す。数筋応力の計測を行った他の部分 においても、以下の傾向が同様にみられた。

- 1) 鉄筋応力計測結果は、設計値を大き く下回った。
- 2) コンクリート打設直後に、圧縮応力 が発生する。
- 3) 短手方向に比べ、長手方向の鉄筋応 力が大きな値となる。

500 引服 籔 筋 ß. 旧総 Л kgf/cm²) - 500 10 20 10 20 30 10 20 10 20 30 11 日付 Л 亡事亡权 · 開 了打 站 下行员 行動開始 習慣に開設 重進 214 記載 214 at 16 計 RS-3040 48.40 RS-40,40 RS-3U 月 〒 RS-3D● ากกณฑ์ก*กก* RS-411 1 RS-4D C - 3U, 3D RS-3D,4D

図-17 吊桁部の鉄筋応力

4-7 刃口に作用する荷重

刃口部に設置した鉄筋応力の計測結果より、刃口部に作用する水平土圧を計算した。計算は、下記に述べる方 法で行った。

〔計算仮定〕

刃口部の構造は片持梁とする。

- 刃口部にかかる荷重は、すべて等分布荷重とする。 0
- 刃口部材は全断面有効と考える。また、中立軸の位置は、部材中央にあるものとする。
- 鉄筋応力が、σso>σsiのときのみ、土圧が作用しているものとする。 0

〔計算手順〕

軸力と曲げモーメントが作用する部材の応力は、

 $\sigma o = N / A + M / Z$ 

$$\sigma$$
 i = N / A - M / Z

ここに、 σo・σi:部材の縁応力 N:軸力 M:曲げモーメント

A:断面積 Z:断面係数

 $\therefore M = (\sigma o - \sigma i) \cdot Z / 2$ 

一方、片持梁に生じる曲げモーメントは、

 $M = q \cdot \ell^2 / 2$ 

ここに、 q = q 土 圧 + q 外 水 圧 - q 函 内 気 圧

よって、求める土圧強度は、

q 土圧= ( σo − σi ) • Z / ℓ<sup>2</sup> − q外水圧 + q 函内気圧

なお、 $\sigma \circ \cdot \sigma i$ は、計測した鉄筋応力( $\sigma so \cdot \sigma si$ )より算定し、また、q外水圧 · q 函内気圧は、計測値を用いるものとする。

以上の手順に従って、水平土圧を推算し、その結果を図-18に示す。

この結果、刃口前面(海側)に作用する水平土圧は、静止土圧にほぼ等しいものとなった。一方、刃口背面 (陸側)の水平土圧は、刃口前面に比べおお

むね3倍の値を示している。

本設計において、刃口に作用する荷重は、 次式に示すように静止土圧の3倍を採用して おり、計測結果からもその妥当性が示された。

(作用荷重)= 3×(静止土圧)

+ (静水圧)

- 1/3×(函内気圧)

しかし、計測された鉄筋応力は、設計値に 比べて小さくなった。その要因として

1) 応力レベルの低い範囲では、コンク

リートの引張抵抗を無視できないこと。

- 2) 軸力の影響を無視できないこと。
- 3) 函内気圧を1/3に減圧することがな
- かったこと。

などが考えられる。

5. まとめ

情報化施工システムを採用した大型異形ケーソンの構築において、各種計測結果を要約すると以下の通りである。

- (1) 沈設中のケーソンの姿勢は、深層混合処埋(DMM)による改良域を通過する際、通常地盤での姿勢修正 法では対応しきれない面があり、特に不安定であった。また、シルト層(C.D.L.-6.0m)以深では、ケーソ ン軀体は、全般に海側へ傾斜する傾向を示した。
- (2) 沈下荷重は、設計値に対し小さいものとなった。これは、外水圧が設計水圧より小さかったため函内気圧 を計画気圧以下に押えることができ函内揚圧力が低下できたため、また、エアーブローの発生あるいはDM M層の刃口周辺掘削状況により周面摩擦力の低下があったためと考えられる。
- (3) 刃口反力は、砂セントルの掘削に伴い長手方向中央部に大きな値を示しながらスムースな増加をみせた。 しかし、DMM層貫入以後刃口反力に大きな変動がみられた。その後のシルト層以深では、刃口反力は減少



-87-

し安定した値で沈設を完了した。

- (4) 地中側方変位計測の結果、地表面では、ケーソンの沈下に伴う周辺地盤の連れ込み現象の影響と考えられるケーソン軀体方向への変位がみられた。また、地中部では、海側への移動がみられ、その最大値はC.D.L. -6.0 m付近で約3 cmであった。これは、ケーソン沈下荷重がDMMを通してシルト層に伝達されこの部分の 地中応力が増加し、せん断変形を生じたためと考えられる。
- (5) 軀体内応力は全般に次の傾向を示した。
  - 1) 鉄筋応力計測値は、設計値を大きく下回る。
  - 2) 短手方向に比べ、長手方向の鉄筋応力が大きな値となる。
  - 3) コンクリート打設直後に、圧縮応力が発生する。
- (6) 刃口部の鉄筋応力から、いくつかの仮定のもとに刃口部に作用する土圧を計算した結果、刃口部に作用する土圧は、静止土圧の1~3倍程度のものと算定された。

6. あとがき

排水口大型異形ケーソン工事を、当初予想されたトラブルもなく安全に、しかも高精度で施工することができ 情報化施工の有用性を一層確信した。今回の計測結果は、土質工学的に関心の高いケーソンの支持機構など、多 くの課題を残すものとなったが、得られたデータは貴重であり、今後の設計・施工に役立てば幸いである。

## 参考文献

- 1) 日本道路協会;道路橋示方書(Ⅳ下部構造編)・同解説,日本道路協会,昭和55年5月
- 2) 土質工学会;ケーソン工法の調査・設計から施工まで,土質工学会,昭和55年5月
- 3) 永戸孝祐・石井通夫・大原守;超大型ケーソンにおける情報化施工の近況,基礎工,1980年7月
- 4) 木村浩・田原正登・小笠原弘典・大畑徹夫;軟弱地盤上の護岸の計測管理と地盤の圧密変形解析,土質工学 会中国支部 論文報告集 -地盤と建設- Vol. 1 № 1,1983年